



平成24年度

東京電機大学 電機学校同窓会 総会資料

第1号議案 平成23年度 事業報告

第2号議案 平成23年度 収支決算報告承認の件及び会計監査報告

第3号議案 平成24年度 事業計画(案)承認の件

第4号議案 平成24年度 収支予算(案)承認の件

第5号議案 会則改定(案)承認の件

第6号議案 一部役員改選承認の件

第7号議案 その他

第1号議案

平成23年度事業報告

(期間:平成23年4月1日～平成24年3月31日)

No.	月 日	事 業 内 容		会場他
平成23年		主 題	内 訳	
1	4月6日	第1回定例常任幹事会	総会の準備、役割分担等の確認	校友会館6階会議室
2	4月9日	定期総会開催	1号議案 平成22年度事業承認の件	カシオホール (11号館17階)
			2号議案 平成22年度収支決算・会計監査承認の件	
			3号議案 平成23年度 一部役員改選承認の件	
			4号議案 平成23年度事業計画承認の件	
			5号議案 平成23年度収支予算承認の件	
			6号議案 その他	
3	5月11日	第2回定例常任幹事会	総会の反省と今後の見学研修会場所について	校友会館6階会議室
4	5月22日	校友会評議員会・総会	校友会員出席	丹羽ホール
5	6月8日	第3回定例常任幹事会	見学研修会詳細の討議	校友会館6階会議室
6	7月6日	第4回定例常任幹事会	見学研修会の進め方・HP委員会のあり方	校友会館6階会議室
7	8月24日	第5回定例常任幹事会	見学研修会詳細の確認、役割分担等について討議	校友会館6階会議室
8	9月14日	第6回定例常任幹事会	見学研修会詳細の確認、役割分担等について最終討議	校友会館6階会議室
9	10月2日	見学研修会(第18回)	サントリー白州蒸留所(42名の参加)	山梨県北杜市
10	10月12日	第7回定例常任幹事会	顧問・参与・幹事合同会議、総会についての協議	校友会館6階会議室
11	11月9日	第8回定例常任幹事会	顧問・参与・幹事合同会議、総会についての協議	校友会館6階会議室
12	12月7日	第9回定例常任幹事会	総会・三役合同会議についての協議	校友会館6階会議室
平成24年				
13	1月11日	第10回定例常任幹事会	三役合同会議開催準備についての協議・準備品や配布資料の最終確認と役割確認。	校友会館6階会議室
14	1月28日	三役合同会議	今後の電機学校・校友会の進め方等について	カシオホール
		懇親会開催	来賓、会員を交えての懇親会開催	
15	2月8日	第11回定例常任幹事会	総会準備確認・来期の見学研修会候補地・会計監査日程調整等についての協議	校友会館6階会議室
16	3月7日	第12回定例常任幹事会	総会準備確認・来期の見学研修会候補地・会計監査日程調整等についての協議	校友会館6階会議室
17	4月11日	会計監査	平成23年度の会計監査を実施(東京千住キャンパス)	校友会 会議室

※上記以外に校友会定例「理事会」及び各委員会に出席

第3号議案

平成24年度 事業計画(案)

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

1. 総会

平成24年6月2日(土) 14:30～15:30
 会場:東京千住キャンパス1号館 2階 10206室
 東京千住キャンパス見学 15:30～16:00
 (セキュリティの関係で外観のみの場合もあります、ご容赦下さい。)
 懇親会 16:00～17:45 (3団体合同) 1号館 1階 100周年ホール
2. 常任幹事会

随時開催(月1回開催を予定)
3. 各委員会

総務委員会
 事業委員会
 経理委員会
4. 三役合同会議の開催
5. 見学研修会の実施
6. クラス会・クラブOB会開催の促進と援助
7. 同窓会のあり方と同窓会会員の校友会加入への促進
8. 広報活動・校友会「しおり」年1回発行、「工学情報」の年3回発行への参画

第4号議案

平成24年度 収支予算(案)

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

単位:円

収入の部			支出の部		
項 目	予 算 額	前年度予算額	項 目	予 算 額	前年度予算額
校友会援助金	1,000,000	1,000,000	クラス会補助金	50,000	50,000
研修会収入	150,000	150,000	総 会 費	300,000	200,000
役員会収入	70,000	70,000	会 議 費	500,000	500,000
寄付金等	50,000	50,000			
受取利子等	500	2,000	通 信 費	50,000	50,000
			慶 弔 費	120,000	100,000
			見 学 研 修 費	700,000	700,000
			雑 費	15,953	6,391
			予 備 費	250,000	207,111
前年度繰越金	715,453	541,502	次年度繰越金		
収入合計	1,985,953	1,813,502	支出合計	1,985,953	1,813,502

第 5 号議案

東京電機大学電機学校同窓会会則(案)

第 1 章 名称および事務所所在地

(名称)

第 1 条 本会は、東京電機大学電機学校同窓会と称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、事務所を東京都足立区千住旭町 52 番地 1 他東京電機大学校友会内に置く。

第 2 章 目的

(目的)

第 3 条 本会は、会員相互の親睦を図り、会員と母校との連繫を緊密にし、学校法人東京電機大学の事業遂行並びに発展に寄与することを目的とする。

第 3 章 会員

(構成員)

第 4 条 本会の会員は、正会員および特別会員よりなる。

- (1) 正会員は、東京電機大学電機学校（旧電機学校を含む）の卒業生とする。
- (2) 特別会員は、東京電機大学電機学校の元教職員（正会員である者を除く）および本会に特に功労のあった者で、幹事会の推薦を受けた者とする。

(議決権等)

第 5 条 正会員は、東京電機大学電機学校同窓会総会（以下「総会」という。）の構成員となり、1 個の議決権、選挙権および被選挙権を有する。

- 2 特別会員は、議決権、選挙権および被選挙権を有しない。
- 3 特別会員は、本会の求めに応じて意見を述べることができる。

第 4 章 役員等

(役員構成)

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名、副会長 4 名以内を置く。
- (2) 幹事として若干名を置く。（ただし、第 1 号の役員は幹事を兼務するものとする。）

(役員選任)

第 7 条 会長および副会長は、幹事会の互選により推薦し、総会において選出する。ただし、会長は一般社団法人東京電機大学校友会（以下「校友会」という。）の理事会の承認を得るものとする。

2 幹事は、正会員の中から幹事会で選出し、総会の承認を得るものとする。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括し、幹事会の議長となる。

2 副会長は、会長の任務を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の任務を代行する。

3 幹事は、会務を分担し、本会の運営にあたる。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 役員に欠員を生じ会務に支障のあるときは、第7条の規定に従い、必要に応じて、これを補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、後任に業務引継をするまでは、その職務を行う。

(名誉会長等)

第10条 本会に名誉会長1名を置くことができる。

2 本会に顧問若干名および参与若干名を置くことができる。

(名誉会長等の選任・職務)

第11条 名誉会長および顧問は、東京電機大学電機学校長の歴任者、特別会員および参与の中から会長が推薦する。

2 参与は、会員として功労のあった者のうちから、総会の承認を経て、会長が推薦する。

3 名誉会長、顧問および参与は、本会の求めに応じて意見を述べるができる。

第5章 会議

(会議の種類)

第12条 会議は、総会、および幹事会とする。

(総会)

第13条 定時総会は、毎年1回会長がこれを招集し、次の事項についての決議を行う。

- (1) 本会の役員等の選出・承認
- (2) 本会の事業報告および決算の承認
- (3) 本会の事業計画および収支予算の承認

2 総会の議長は、出席者から選出する。

3 総会で決議され報告された事項については、第7条第1項ただし書きによる承認のほかは、校友会理事会に遅滞なく報告するものとする。

4 総会は、出席人数を以って成立し、その決議は、出席人数の過半数をもって行う。ただし、会則の改正についての決議は、出席人数の3分の2以上の多数をもって行う。

(幹事会)

第14条 幹事会は、役員により構成し、必要に応じて会長が招集し、会務を審議決定する。

2 幹事会は、議決権を有する構成人員の過半数（委任状含む）の出席人数を以って成立し、その決議は、出席人数の過半数をもって行う。

第6章 委員会

(委員会)

第15条 会長は、業務遂行上必要であると判断した場合、幹事会の承認により、委員会を設けることができる。

- 2 委員会の委員は、幹事の中から、会長が委嘱する。
- 3 当該委員会を開催した都度、会長にその結果を報告するものとする。

第7章 会計

(経費)

第16条 本会の活動費用に充てるための経費は、校友会から交付された資金をもって充当する。

- 2 諸会合に要する経費は、その実費を会員から徴収することができる。

(事業年度)

第17条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

第8章 会則の改正および委任

(改正)

第18条 この会則の改正は、総会の決議を経て行う。

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は幹事会の承認により、会長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 昭和39年7月 制定
- 2 平成4年6月 一部改定
- 3 平成12年4月 一部改定
- 4 平成14年4月 一部改定
- 5 平成17年4月 一部改定
- 6 平成19年4月 一部改定
- 7 平成23年4月 一部改定

附 則

この会則の変更は、一般社団法人東京電機大学校友会の設立の登記の日から施行する。

第6号議案

一部次期常任幹事候補者(案)

(卒年順)

No.	常任幹事	卒年	備考
1	柏原 濱五郎	昭和30年	
2	駒形 敏明	昭和48年	